

2019年度助成分

■研究課題名

デフレ下における物価動向の研究

研究代表者：

上田晃三（早稲田大学政治経済学術院・教授）

派遣先：

カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学

実施期間：2019年10月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学にて、デフレ下における物価動向についての研究を行った。日本の失われた20年、および、デフレの解明については、これまでも多くの研究の蓄積がある。当地で行う本研究の意義は、(1) 理論・実証の双方から、(2) 財の新陳代謝（入れ替え）や家計の在庫保有行動を考慮し、さらにその(3) 国際比較を進めるといふ点にある。

本研究資金を活用して、特に、家庭内在庫を考慮した物価指数（生計費指数）作成の諸問題について理論的分析を進めた。家計が、現在だけでなく将来も勘案して現在の消費、購買、在庫を決定するという動学的要素を考慮に入れると、従来の静的な生計費指数は機能しなくなる。たとえば、特売における買いだめ（在庫蓄積）は、購買量と消費量の間にギャップを生み、従来の購買量をベースにした生計費指数を使うとドリフト（バイアス）が発生することが知られている。また、動学的モデルと整合的な動学的な生計費指数では、従来の静的な生計費指数と比べて、定義・計測が複雑化する。本研究では、Storable goodsを含んだ理論モデルを構築し、日本のマイクロデータと整合的となるようカリブレーションしたうえで、数値シミュレーションを実施した。そして、いくつかの考えうる動学的な生計費指数では、循環性（ドリフト、バイアスの阻止）と単調性を同時に満たすことができないという問題の存在を指摘した。研究成果は、ANU・CAMAワーキングペーパー発表を経て、以下の通り、査読付き学術誌に採択された。

Ueda, Kozo, “Dynamic Cost of Living Index for Storable Goods,” *Economics Letters*, 189, 109013, 2020.

公務員の対外的賠償責任に関する日仏比較法研究

研究代表者：

津田智成（北海道大学大学院法学研究科・准教授）

派遣先：

フランス・パリ・パリ第1大学

実施期間：2019年10月1日～2020年9月30日

【研究の概要】

わが国においては、公務員が職務に関連して市民に損害を与えた場合には、“国又は公共団体”が被害者に対して賠償責任を負うこととなっているところ、この場合に“公務員個人も”被害者に対して賠償責任（対外的賠償責任）を負うか否かについては解釈論上争いがあるが、判例は一貫してこれを否定している。これに対して、フランスの判例においては、一世紀以上前から、公務員の対外的賠償責任が認められており、その加害行為に故意や重大な義務違反がある場合には、当該公務員個人も被害者に対して賠償責任を負うこととされている。こうした日仏両国の法解釈の差異に関心を持ち、数年前から比較法研究を進めてきたが（拙稿「公務員の対外的賠償責任に関する試論的考察（一）～（五・完）」自治研究93巻9号、93巻11号、94巻1号、94巻2号、94巻4号（2017-2018年））、これまで行ってきたフランス法研究は、国内で入手可能な資料に限界があったこともあり、現在の判例及び学説を中心にその現状を描写したにとどまり、その歴史的沿革に関する研究が不十分であった。

そこで、こうした従来の研究の欠缺を埋めるために、本研究課題においては、現在の判例及び学説の形成に多大な影響を与えたとされている19世紀末から20世紀初頭の判例及び学説を網羅的に渉猟することにより、なぜフランスでは公務員の対外的賠償責任が認められてきたのか、なぜそれが認められる範囲が故意や重大な義務違反がある場合に限定されることとなったのか、といった問題を解明することを試みた。具体的には、法学系の資料をフランスで最も豊富に所蔵しているクジャス図書館において、関連資料、特に日本では入手できない稀観資料（公刊されていないテーゼや講義録等）の収集・調査を行ったり、受け入れ教員であるノルベール・フルキエ教授をはじめとした現地の研究者と意見交換を行うことなどを通して、主に、Édouard Laferrière、Maurice Hauriou、Léon Duguit、Gaston Jèzeといった、19世紀末から20世紀初頭に活躍した論者らの見解が判例及び学説に与えた影響について研究を行った。また、こうした歴史的な研究に加えて、公務員のモラルハラスメントが問題となった近年の判例等を中心に、この問題に関する最新の動向についての研究も追加的に行うことができた。

本研究の成果は、帰国後、これまでのフランス国家賠償法に関する一連の研究成果と併せて、北海道大学大学院法学研究科叢書にて書籍化し、公表する予定である。

■研究課題名

租税法と諸私法の関係の機能的分析

研究代表者：

長戸貴之 (学習院大学法学部・准教授)

派遣先：

アメリカ合衆国・ニューヨーク市・ニューヨーク大学法科大学院

実施期間：2019年9月1日～2020年3月30日 (所属プログラム終了の5月31日までは日本国内で実施)

【研究の概要】

本研究は、租税法と私法との関係を、双方の法分野の目的や相互作用を意識しながら一体的に把握した上で、個別具体的な租税立法論を展開することを目的とする。

今回の在外研究では上記の研究目的の下での個別テーマとして、2つの題材について研究を行った。一つは、「有限責任制度・危機時のバйлアウトと租税法の関係」であり、もう一つは「無形資産と国際的租税回避」の問題である。

前者については、2018年夏からの継続テーマであるが、スタンフォード大学ロースクールが主催するStanford International Junior Faculty Forumに応募し、最終選考を通過した10名のうちの1人として、2019年10月に「Tax Losses and Excessive Risk Taking under Limited Liability: A Case Study of the TEPCO Bailout after The Fukushima Nuclear Disaster」と題する報告を行った。

後者については、国際課税制度の下での無形資産の取扱いについて、最近のOECDのプロジェクトの動向を追いながら理論的に研究するものである。現在、OECDでは、デジタル経済に起因する国際租税法上の問題に関するプロジェクトを進行させており、その柱の1つに、国際的に法人税の最低税率を設定する（ミニマムタックスの導入）、という案がある。その案の設計上の論点として、ミニマムタックスの対象を超過収益部分に限るか否かという論点がある。これに先立ち、アメリカでは2017年税制改革によって、国外所得のうち有形資産からのみなし通常収益部分以外の部分、すなわち、超過収益部分にミニマムタックスを導入しており、OECDのプロジェクトにおいてもアメリカ法が参考にされている。この仕組みは国外のみなし無形資産所得について課税繰延を認めない一方で、国内所得よりは低い税率で課税を行うものである。このような仕組みについて、従来は、租税競争に下限を設ける、という正当化理由と、無形資産の高い弾力性に依拠して低い税率を適用するという正当化理由が述べられてきたが、本研究では、無形資産の性質に応じた新たな理論的正当化理由を提供することを目指した。このテーマについては、所属するプログラムの研究フォーラム（Global/Emile Noel Fellows Forum）において報告を行い、コメンテーターや他のフォーラム参加者から有益な助言をいただいた。このテーマについてさらなる報告機会を得るべく、学会への参加等を検討していたが、新型コロナウイルスの蔓延により、研究会や学会の多くがキャンセルとなってしまった。しかし、帰国後も研究を継続することで公表にこぎつけたい。

■研究課題名

グローバル化と人間の閉鎖性 －無作為化比較試験と行動経済学的実験による実証研究－

研究代表者：

戸堂康之（早稲田大学政治経済学術院・教授）

派遣先：

エチオピア・アセラ・アルシ大学

実施期間：2018年12月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

この研究では、エチオピアのオロミア州アルシ地区の農家600世帯を対象に、海外の農業技術者とのつながりを人為的に作る社会実験を行い、その後に行動経済学的な実験などによって「よそ者」に対する閉鎖性を計測して、自分にとって利益のある外国人とのつながり（グローバル化）が閉鎖性にどのような影響を与えるかを推計する。

そのため、2018年2月に事前調査を実施していた当地にて、2019年2月に海外の農業技術者による情報提供をFacebookを通じて行ったうえで、2019年10月に詳細な世帯調査を行った。この調査では、外国人に対する意識を調べるとともに、農民に対して独裁者ゲームを行った。独裁者ゲームとは、2名がペアになり、そのうちの1名に少額の現金を渡し、そのうちのいくらかをもう1名に渡すのがルールである。このときに、誰がペアになっているかを伏せることで、ペアの片方にいくらか渡すかで他人に対する利他性を測ることができる。本研究では、2通りの独裁者ゲームを行い、その1つでは同じ村の人とペアを作り、もう1つでは別の村の人とのペアを作る。後者のゲームによって、特に「よそ者」に対する利他性を測り、それをよそ者に対する閉鎖性と解釈する。代表者、共同研究者（Kim）の2名が現地に10日間滞在し、現地アルシ大学のTsegaye講師の協力を得て行った。

その後、2020年3月まで、独裁者ゲームによって測る閉鎖性が、どのような要因で決定されているかについて計量経済学的手法で実証的に分析した。今後、その結果を論文にまとめ、海外の学会で報告しつつ、最終的には査読付き国際学術誌に掲載されることを目指している。